

障害者と障害のない人がともに 働くためのフォーラム 2016

改正障害者雇用促進法、施行直前！！
障害のある人もない人も共に働ける社会について
一緒に考えませんか？



日時 3月4日(金) 13時～16時30分

会場 上智大学2号館2階 203号室

最寄り駅：四ッ谷駅 麹町口・赤坂口から徒歩5分（東京都千代田区紀尾井町 7-1）

・四谷キャンパスアクセスガイド <http://goo.gl/Lo8Lta>

・四谷キャンパスマップ <http://goo.gl/Dj006u>

参加費 2000円（資料代、介助者で資料が必要のない方は無料）

定員 80名（要申し込み、申し込み方法は裏面ご覧下さい）

参加締切 3月1日（火）

情報保障 PC文字通訳、手話通訳、点字資料、点字データ有り



主催：認定NPO法人DPI日本会議



詳細は裏面をご覧ください

趣 旨

雇用の分野における障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供義務）を定めた「改正障害者雇用促進法」が、今年の4月から施行されます。今回の改正では、従来の障害者雇用促進策以外に「障害者権利条約」の批准に向けた新たな対応が盛り込まれました。こうした状況から、以下の改正内容を中心に共通認識と現場における活用を議論し、障害者雇用の促進に寄与することを目的に開催します。

今回のフォーラムは、民間事業者を主な対象としています。下記3点を主なポイントとしみなさんと一緒に考えたいとおもいます。（1）障害者に対する差別の禁止（2）合理的配慮の提供義務（3）苦情処理・紛争解決援助

プログラム（予定）

（以下、敬称は省略します）

13:00 開会、主催者あいさつ、来賓ごあいさつ

- ・伊東弘泰（NPO 法人日本アビリティーズ協会 会長 /
元内閣府 障害者政策委員会 差別禁止部会 副部会長）
- ・高松和夫（連合 総合労働局 雇用対策局 局長 /
厚生労働省 労働政策審議会 障害者雇用分科会 委員）

13:30～16:30

シンポジウム「改正障害者雇用促進法の施行を控え、現場と当事者がともに考える」

シンポジスト

- ・桃井 竜介（厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 課長補佐）
- ・松村 宏一（イオン（株）グループ人事部人事企画グループマネジャー）
- ・佐野武和（社会福祉法人ぼてとファーム事業団 代表理事）
- ・永野仁美（上智大学 法学部 准教授）

コーディネーター

- ・西村正樹（DPI 日本会議 副議長・元内閣府障害者政策委員会 差別禁止部会委員）

16:30 閉会

お申込方法

1. 下記ウェブ参加申し込みフォームからお申し込みください。

<https://goo.gl/uDXo0g>

2. 1.お名前（ふりがな） 2.ご住所、3.電話番号、4.ファックス、5.メールアドレス、6.所属団体、7.個別支援、8.参加人数、9.車椅子利用の有無、10.介助者の人数を、DPI 事務局までメールかファックスにて、お送りください。

事務局：認定 NPO 法人 DPI 日本会議

（〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-11-8 武蔵野ビル 5 階）

メールアドレス office@dpi-japan.org ファックス 03-5282-0017

電話番号 03-5282-3730